●令和元年度秋期

午後問題 解答。解説

問1 テレワークの導入(情報セキュリティ)

(R1 秋·FE 午後間 1)

【解答】

[設問1] a-エ, b-オ

[設問2] :

[設問3] イ

【解説】

テレワークの導入をテーマに、リモートアクセスを安全に行うための技術である VPN 及び VDI についての出題である。問題文が長く、図や表も多いため、読むだけ で予想以上に時間を使ってしまった受験者もいたことであろう。また、基本的な用語 や IP アドレス、ファイアウォールに関する知識も必要になる。

設問 1 で登場する 192.168.64.0/23 は, 192.168.64.0/24(事務 VM) と 192.168.65.0/24 と (開発 VM) のニコのネットワーク空間を一つの表現としてまとめたものを意味する。これは基本情報技術者試験の受験者には馴染みがなく,ネットワーク技術者が実践の場で多用する表現方法であり,ファイアウォール装置の設定における古式でもある。

[設間1]

表 1「A 社 FW に設定するパケットフィルタリングのルール表」の次の記述に「表 1 のルール案ではルール番号 7 の条件に誤りがあり」とある。そこで、ルール番号 7 を確認する。

表 A ルール番号 7

ルール番号	送信元	宛先	サービス	動作
7	192.168.64.0/23	192.168.128.0/20	HTTPS, SSH	許可

送信元は,192.168.64.0/23 である。これは192.168.64.0/24 (事務 VM) と192.168.65.0/24 (開発 VM) の二つのネットワークを意味する。

この点は、IP アドレス、及びサブネットの知識があれば理解できるが、念のため確認しておこう。

[192.168.64.0/24 のネットワーク]

IP アドレスの範囲は, 192.168.64.0~192.168.64.255 である。これを 2 進数で表してみよう。

10 進数		2 進数		
192.168.64. 0	→ 11000000	10101000	00100000	00000000
~	1			
192.168.64. 255	→ 11000000	10101000	00100000	11111111

サブネットは /24 なので、24 ビット目までが共通である。

ネットワーク部は、24 ビット目より後ろ全てを 0 にした 192.168.64.0 である。

[192.168.65.0/24 のネットワーク]

IP アドレスの範囲は, 192.168.65.0~192.168.65.255 である。こちらも 2 進数で表してみよう。

10 進数		2 進数		
192.168.65. 0	→ 11000000	10101000	00100001	00000000
~				
192.168.65. 255	→ 11000000	10101000	00100001	11111111

ネットワーク部は、24 ビット目より後ろ全てを 0 にした 192.168.65.0 である。

ここで、192.168.64.0/24(事務 VM)と 192.168.65.0/24(開発 VM)の二つのネットワークを合わせた場合、IP アドレスの範囲は、192.168.64.0~192.168.65.255 になる。2 進数で表すと、次のようになる。

10 進数		2進数		
192.168.64. 0	→ 11000000	10101000	0010000	9 9 9 9 9 9 9 9
~	:		1	
192.168.65. 255	→ 11000000	10101000	0010000	1 11111111

23 ビット目までが共通なので、サブネットは /23 である。

ネットワーク部は、23 ビット目より後ろ全てを0にした192.168.64.0である。

このことから, 192.168.64.0/24 (事務 VM) と 192.168.65.0/24 (開発 VM) のこつのネットワークを合わせると, 192.168.64.0/23 になる。

宛先の 192.168.128.0/20 は、開発サーバのネットワークである。また、サービスは HTTPS と SSH を許可している。

では,このルールのどこが誤っているのか。問題文から誤っている部分を探せば, それが空欄 a の答えである。また,その部分を正しく変更すれば,空欄 b の答えを導 くことができる。

 空欄a:問題文には、「A 社 FW では、<u>開発室のネットワークだけから</u>開発サーバに HTTP over TLS(以下, HTTPSという) 又は SSH でアクセスできるように 通信を制限している」とある。しかし、ルール番号 7 では、「開発 VM (192.168.65.0/24)」だけでなく、「事務 VM (192.168.64.0/24)」からも通信 が許可されてしまう。この点が問題である。

したがって、(エ)の「事務 VM から開発サーバにアクセスできる」が正解である。

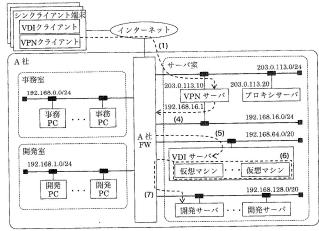
・空欄b:この誤りを修正する方法か、「開発サーバに対するアクセスを正しく制限するために、ルール番号 7 の条件について、送信元を b に変更した」である。送信元を開発 VM(192.168.65.0/24)だけに限定すればよい。したがって、正解は(オ)である。

[設問2]

シンクライアント端末から開発サーバにアクセスするときの接続経路を答える。問題文と図2「テレワーク導入後のA社のネットワーク構成案」を照らし合わせて読んでいく

[A 社が検討したテレワークによる業務の開始までの流れ] に関して,接続経路に関する内容を抜粋したものが,次の(1),(4)~(7)である。図 2 に(1),(4)~(7)を対応させたものが図 A である。

- (1) シンクライアント端末の VPN クライアントを起動して, VPN サーバに接続する。
- (4) VPN クライアントは、VPN サーバ経由で A 社のネットワークに接続する。
- (5) VDI クライアントを起動して、VDI サーバに接続する。
- (6) VDI サーバは、仮想マシンを割り当てる。
- (7) 利用者は、仮想マシンにログインして業務を開始する。→つまり、開発サーバに アクセスできる。



図A 接続経路

このように、図に接続経路を書き込むことで正解を導くことができる。シンクライアント端末から開発サーバへの接続経路は図 A のようになり、シンクライアント端末 \to VPN サーバ \to VDI サーバ \to 仮想マシン(開発 VM) \to 開発サーバ という経路を通る。したがって、(オ)が正解である。

[設問3]

設問文が長いが、「事務 PC 及び開発 PC からも仮想マシンを使用したい」という要望を実現するためのルールを考える。

事務室のセグメントは 192.168.0.0/24、開発室のセグメントは 192.168.1.0/24 であり、両者を併せて 192.168.0.0/23 になる。設問 1 の解説と同様に、これが送信元のセグメントになる。また、仮想マシンのセグメントは、192.168.64.0/20 であり、これが宛先のセグメントである。利用用途は「仮想マシンを使用」であるから、サービスを「VDI」にする。もちろん、動作は「許可」とする。

したがって、(イ) の「ルール番号 3 と 4 の間に、送信元を 192.168.0.0/23、宛先を 192.168.64.0/20、サービスを VDI、及び動作を許可とするルールを新たに挿入する必要がある」が正解である。

「ルール番号 3 と 4 の間」と記述されているが、ここに限定される必要はない。つまり、別のルール番号に追加してもよい。ルール番号 3 に VDI を許可するルールがあるので、分かりやすいようにここに配置していると考えられる。

他の選択肢も見ておこう。

- ア:変更する必要があるので適切ではない。
- ウ:このルールは,仮想マシンから事務 PC や開発 PC への通信を許可するものである。通信の流れが逆である。注記 2 に,「許可された通信に対する戻りのパケットは,無条件に許可される」とある。(イ) のルールを追記すれば,このルールを追記する必要はない。
- エ:このルールはインターネットからの接続のルールである。今回は、A 社内の「事務 PC 及び開発 PC からも仮想マシンを使用したい」という要望であるため、適切ではない。